

ATM振込機能の一部利用制限について
～還付金詐欺被害からお客さまをお守りするために～

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

お客さまにおかれましてはご既承のことと存じますが、昨今、振り込め詐欺の被害が多発しております。

特にキャッシュカードによるATM振込に不慣れなご年配のお客さまをATMコーナーに誘導して、振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような被害を防止するための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードによるATM振込機能の一部制限を実施しております。

大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまにおかれましては、ATMでのキャッシュカードによるお振込みができなくなります（「振込限度額を「0円」とさせていただきます）。

➤ 対象となるお客さま

満70歳以上で、且つ過去3年間の間にキャッシュカードによるATM振込のご利用が無いお客さま

2. 取扱い開始日

平成29年4月3日（月）より

3. 対象のお客さまがキャッシュカードによるATM振込をご希望される場合

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へキャッシュカードと本人確認書類とお届出印をご持参のうえお申し出ください。

以 上